

第11回大阪府地方独立行政法人評価委員会 議事要旨

- 1 日時 平成18年8月31日(木)15時5分～15時30分
- 2 場所 大阪キャッスルホテル7階「菊」
- 3 出席委員 山谷部会長、奥林委員、辻本委員、中島委員、永田委員、服部委員、中嶋委員(松澤委員欠席)
- 4 議題 (1) 公立大学法人大阪府立大学の平成17事業年度の業務実績に関する評価について
(2) 公立大学法人大阪府立大学の平成17年度財務諸表について
(3) 公立大学法人大阪府立大学の平成17年度の利益の処分について
(4) その他
- 5 議事概要

開会

<議事内容について>

開会にあたって、委員長より、先ほどの部会における審議の経過、委員会としての議事内容について、次のとおり確認があった。

- ・大学部会において、先ほど、年度評価の案、知事への意見書の案をまとめていただいた。この評価委員会では、評価委員会の案や意見書の案について部会から報告していただき、最終的には、評価委員会として決定することになっている。

議事

- (1) 公立大学法人大阪府立大学の平成17事業年度の業務実績に関する評価について

<事務局からの資料説明>

事務局から、資料2「大学部会における審議の経過について」及び資料6「平成17事業年度の業務実績に関する評価結果の概要」により、大学部会における審議の経過、さらに、評価案の概要について報告があった。

委員長が各委員に対して意見がないことを確認したうえで、法人に対する評価結果の通知文案、知事に対する評価結果の報告文案を各委員に配布するよう指示し、さらに、資料4「平成17事業年度の業務実績に関する評価結果(案)」及び資料5「平成17事業年度の業務実績に関する評価結果<参考資料>小項目評価(案)」を一括して諮ることとした。

事務局が配布した文案を読み上げた後、委員長から各委員に異議がないことを確認し、案のとおり決定することとした。なお、評価結果の公表、法人への評価結果の通知、さらに知事への評価結果の報告については、8月31日付けで行うこととなった。

(2) 公立大学法人大阪府立大学の平成17年度財務諸表について

(3) 公立大学法人大阪府立大学の平成17年度の利益の処分について

委員長から、議事項目(2)及び(3)について一括して審議する旨の説明があった後、事務局から、資料2「大学部会における審議の経過について」により、大学部会における審議の経過を報告した後、大学部会で決定した意見書(案)について、改めて評価委員会に諮る旨の説明を行った。委員長から各委員に異議がないことを確認し、案のとおり決定することとした。なお、知事への意見書については、8月31日付けで提出することとした。

公立大学法人の年度評価に関する審議が終了したことを受け、公立大学法人から次のとおり、発言があった。

- ・これまで長時間かけて本法人の年度評価をいただき、一言お礼を申し上げたい。6月末に我々が業務実績報告書を提出した折より、当法人の評価にあたってさまざまな観点からご審議をいただいた。本当にありがとうございます。また、本日、評価委員会において、自己評価の結果を上回る評価結果をいただいた。3大学の再編統合を経まして、さらに法人化を行ってまいったが、その法人化を契機として取り組んできた私どものさまざまな施策に対して評価をいただいたものと思って喜んでいる。
- ・今後、大学間の競争がますます厳しさを増してくると思うが、本学としても、この間、委員の諸先生方からいただいたご助言、あるいは貴重なご意見を踏まえ、これまで以上に本学の発展に力を注ぎ、受験生から選ばれる大学になりたい、そういうふうにいる。また、次世代の地域社会を担う高度な研究型の人材の養成、さらにはすぐれた研究成果の創出とその成果の地域社会への還元、これをもって法人の使命である地域貢献に特に力を入れながら、法人の使命を果たしていく所存である。今後とも、先生方には何かとご教示いただかなければならないこともあると思うので、どうぞよろしくをお願いしたい。

(4) その他

事務局より特に議題はない旨を報告するとともに、今後のスケジュールについて、次のとおり説明があった。

- ・評価結果については、本日付で本委員会から知事に対して報告するが、その後、地方独立法人法に基づき、知事から議会に対して報告をすることになっており、9月28日より開会する大阪府議会9月定例会で報告をさせていただく予定である。

- ・評価委員会の年度後半の業務としては、府立病院機構の年度評価の考え方の検討を予定しており、11月以降に2回の病院部会を開催し、審議していただく予定である。また、本評価委員会については、病院部会の審議が終了した後、2月頃をめどに開催をさせていただきたいと考えている。

開会

閉会にあたって、年度評価を終えたことを受けて、委員長から次のコメントがあった。

- ・これで今日予定の議題はすべて終了し、この評価委員会としては初めてとなる年度評価がいちおう終了した。大学部会でお世話いただきました山谷部会長さんを初め委員の皆さんには、大変ご尽力いただき、お礼を申し上げたい。
- ・年度後半には、病院部会の年度評価についての審議が始まるが、どういう考え方で評価をするのか、あるいはどういう点を評価していくのかということについての基本的な考え方をまとめた上で、大学部会でやった作業と同じように、18年度業務実績の評価をやることになるので、委員の皆さんにはご苦労をかけることになるが、よろしくお願ひしたい。
- ・中期目標、中期計画をつくったときにも申し上げたが、独立行政法人制度が導入されてから、地方での事例はまだ少なく、大学の法人化の例としては、東京の都立大学など、数例しかない。しかも、大阪の場合、病院の独立行政法人化したということで、いろいろな地方自治体から注目されている。こうした中で公立大学法人の設立から1年間やってみたところ、理事の皆さんをはじめ、大学関係者の皆さん方に非常にご尽力をいただき、予想以上の成果を出すことができたし、評価委員会としても、そういう認識で評価したということだと思ふ。
- ・そこに至るには、理事の皆さん、あるいは大学の関係者の皆さんも随分ご苦労されたと思うが、同時に、大学を独立行政法人化することの1つの意義というのも、社会に対して示すことができたのではないかと思う。特に、外部資金を非常に多く獲得すると同時に、大学運営の機構改革により、学長のリーダーシップのもとどんどん新しいことをやってこられたが、まさに独立行政法人にすることによって、新しい経営のあり方、あるいは業績の向上のあり方が可能になってきたということを実例として示すいい例になったのではないかと思っている。今後は、この新しい仕組みをどういうふうに運営して教育研究の実質的な成果を出していくかということが問われるんだろうと思うので、それに向かって尽力していただきたい。
- ・同時に、評価委員会としても、実は評価委員会の役割を一体どういうふうに遂行すべきか、あるいはどういうところにその意義を求めるべきか、ということを手探り状態でやってきた。最初の評価委員会で申し上げたが、この評価委員会と独立行政法人、それから行政、この3者が相互に役割を認識しながら、同時に協力しながら、最終的にいい方向へ持っていければいいのではないかと考えており、我々自身も、評価委員会のあり方をいろいろ自問自答することによって、これからもよりよい方

向を目指していきたいと考えている。こうしたことが、病院の評価のあり方をどのように考えていくのがいいかということにも結びつくと思っているので、今後とも、委員の皆さんにはいろいろお知恵をお借りし、あるいは考えていただくということも出てくると思うが、協力をお願いしたい。